

第 6 章 事業評価（その他施設費）と研究開発課題評価

1 事業評価（その他施設費）

個別の公共事業の評価に関しては、国土交通省所管公共事業の事業評価実施要領が策定（平成 13 年 7 月）され、新規事業採択時評価、再評価等が実施されています。

気象庁は、この要領に沿って、気象庁が所管するいわゆる「その他施設費」（気象官署施設、静止気象衛星施設及び船舶建造に係る事業費）を予算化しようとする新規事業について、緊急性・妥当性・費用対効果も含め総合的に新規事業採択時評価を実施することにしています。また、事業採択後、長期間が経過している事業等の継続の必要性等について再評価を行うことにしています。

気象庁では、平成 14 年度第 2 次補正予算にあたり、次の事業について新規事業採択時評価を実施しました。（評価内容は表 6 - 1）

事業名	事業主体	事業期間 (年度)	事業費 (百万円)	評価
ナウキャスト対応型地震計の整備	国	H13	400	地震発生直後に、速やかに震源の規模を算出し、大きな揺れがくる前に揺れの大きさ（震度）などの情報（ナウキャスト地震情報）を発表することが出来るナウキャスト対応型地震計を整備することにより地震被害の軽減に寄与する。

ナウキャスト地震情報の提供（イメージ図）

